

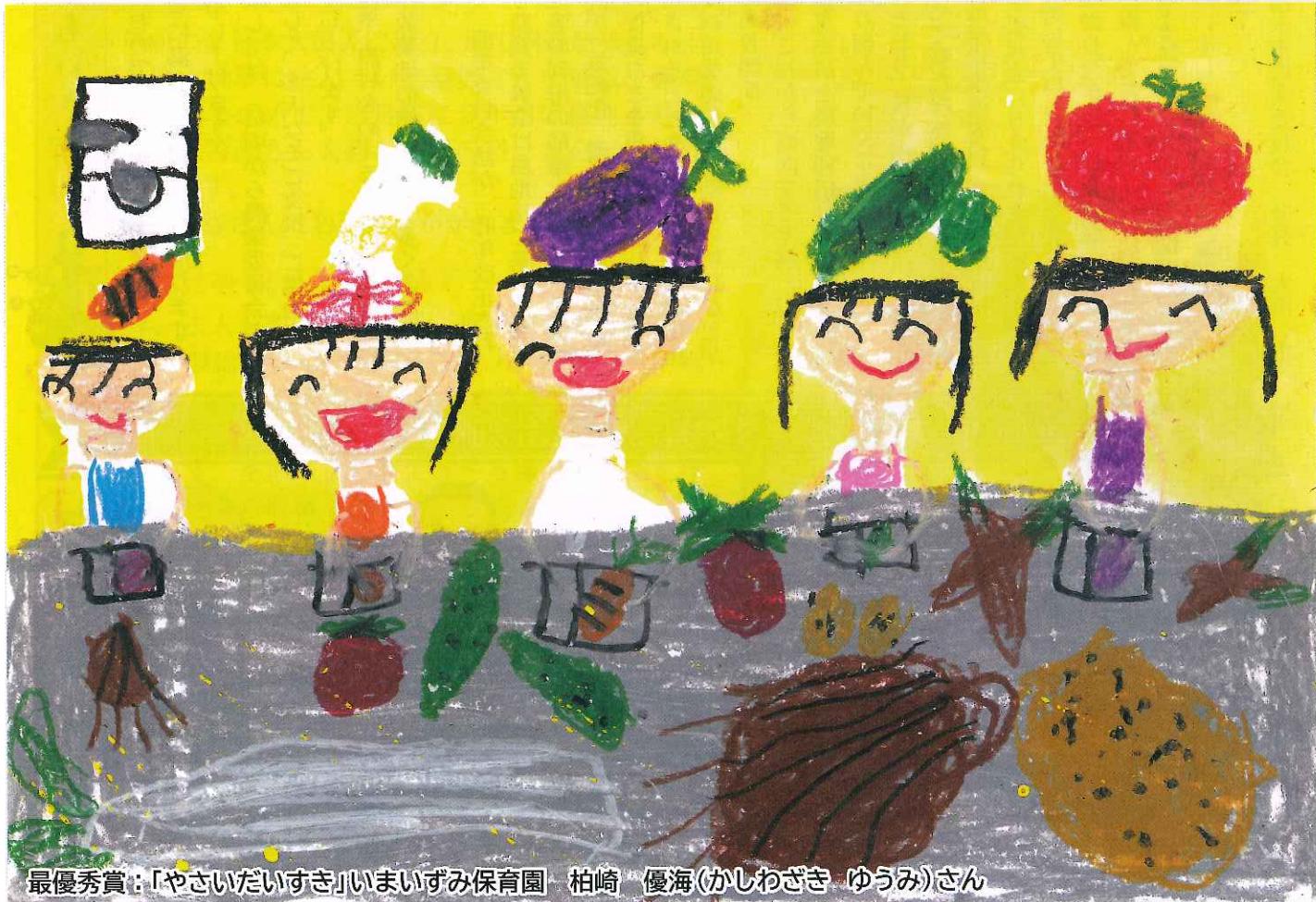


栃木市マスコット
キャラクターとち介

農業委員会だより とちぎ

2017.1.1
第 7 号

発行/栃木市農業委員会
編集/農業委員会だより編集委員会
電話/0282-21-2393



最優秀賞：「やさいだいすき」いまいづみ保育園 柏崎 優海(かしわざき ゆうみ)さん



優秀賞：「やさいのしゅうかく」
いまいづみ保育園 塚原 遼(つかはら みお)さん



優秀賞：「やさいだいすき」
いまいづみ保育園 関根 麻央(せきね まお)さん



優秀賞：「おやさいにおみずをあげているところ」
そのべ保育園 毛塚 凜杏(けづか りんじゅ)さん

「わたしの好きな野菜」絵画コンクールが開催され、平成28年12月3日の「とちぎアグリフェスタ2016」において表彰式が行なわれました。

目 次

- 新農業委員の紹介 P2
- 運営委員会・専門委員会の紹介 P3
- 農地利用最適化推進委員の紹介 P4.5
- お知らせ P6
- 頑張ってます！アグリスト P7.8



左から、柏崎さん、塚原さん、関根さん、毛塚さん

会長新年あいさつ

新年明けましておめでとうございます。
新しい年が希望に満ちた飛躍の年になりますよう、心からご祈念申し上げます。

皆様におかれましては、日頃から農業委員会の事業・運営につきまして、多大なるご支援、ご協力をいただき深く感謝申し上げます。

さて、今日の農業、農村をめぐる状況は、農業従事者の高齢化や耕作放棄地の増加など、多くの課題を抱えております。

このような中で、農業委員会法が一昨年改正され、昨年4月1日より農業委員会は農地法に基づく許可業務のほか、農地等の利用の最適化の推進、すなわち、担い手への集積・集約化、遊休農地の発生防止・解消、新規参入の促進などを重点業務として行つていくことが明確化されるとともに、農業委員の選出方法の変更、農地利用最適化推進委員の新設などが行われたところであります。

私どもとしては、これから直面する課題と丁寧に向き合いつつ、農業委員と農地利用最適化推進委員が一体となって取り組んでいくことが必要です。

皆様もご存じのとおり、我が栃木市においては、昨年7月、県内で初めて新たな体制をスタートさせ、農業委員、農地利用最適化推進委員、事務局が密接に協力、連携して、農業委員会に与えられた任務を十分に果たすべく、日々努力しているところであります。各地域との情報交換を図りながら、地域農業のさらなる振興、発展に取り組んで参りたいと考えておりますので、引き続き農業委員会の運営にご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げ、新年のごあいさつとさせていただきます。

栃木市農業委員会 会長 大橋 重



新農業委員の紹介

運営委員会

農地利用最適化委員会

農業委員会だより編集委員会



* 農業委員会の所掌に属する事項に関し利害関係を有しない者

運営委員会・専門委員会の紹介

運 営 委 員 会



運営委員会は、前田克己委員長と木村隆夫副委員長が委員会を代表して活動しております。本委員会は農業委員会の重要案件や方針について協議するとともに、農業委員会の円滑かつ適正な運営を期するため設置されております。また、農業委員会総会や全体会議で審議する内容について、事前協議する場でもあります。昨年、栃木市農業委員会は新制度に移行しましたが、制度の骨格となる委員定数等も運営委員会において協議されました。現在、会長と会長職務代理者を含めた9人の農業委員をもつて組織されております。

農地利用最適化委員会



農地利用最適化委員会は、農地利用の最適化を推進するため、從来の耕作放棄地対策委員会を改編し、業務を拡大し、より充実した活動を行うことを目的とした専門委員会です。主な業務は、耕作放棄地解消に向けた対策に関する事項、農地パトロールに関する事項、農地の再生利用状況調査に関する事項、農地の利用状況調査に関する事項、納稅猶予特例農地に関する事項、農地利用最適化推進委員と連携した活動に関する事項です。現在、7人の農業委員をもつて組織されており、戸澤忠夫委員長と若色昭松副委員長が、委員会を代表して活動しております。

農業委員会だより編集委員会



農業委員会だより編集委員会では、阿部秀夫委員長と手塚政子副委員長を中心に9人の農業委員が取材に励んでおります。その時々のトピックス、農業者への情報提供、農業委員会の活動、頑張っている農業者の紹介、季節の郷土料理等を皆様にお知らせするため、年2回、農業委員会だよりを発行しています。

なでしこ委員会

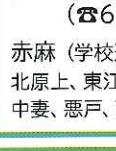
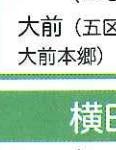
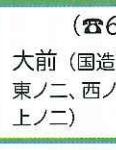
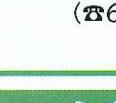
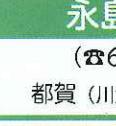
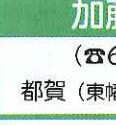
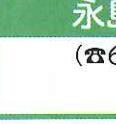
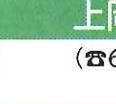
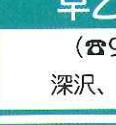
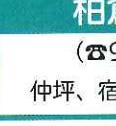


女性の視点を活かした、栃木市の農業振興を図ることを目的として設置されたなでしこ委員会では、これまで、女性農業者を対象とした農薬・農機具の使い方教室、熱中症予防教室、農業体験を通した子供の食育事業、地元の季節の農作物を使つた料理教室等を開催してきました。その活動が認められ、昨年3月には、農山漁村男女共同参画優良女性登用部門で農林水産副大臣表彰を受けました。現在、女性農業委員5人で組織されており、渡辺計子委員長と山本千恵子副委員長が委員会を代表して活動しております。

農地利用最適化推進委員の紹介

藤岡地域		大平地域		栃木地域	
代表 影山 和夫 	(☎67-3307) 富吉	代表 野原 耕作 	(☎43-3227) 富田	西代表 正田 秀雄 	(☎24-6105) 皆川城内町 (鳥砂、荒宿、 城下南、城南、 中央、松原、新町) 志鳥町
副代表 関根 仁 	(☎62-4937) 藤岡(南山1、南山2、 小出山、高間、向高間、 笠場、原、篠山1、 篠山2)、下宮、 内野	副代表 戸田 良知 	(☎23-5493) 土与、藏井	西副代表 白井 文雄 	(☎31-2027) 吹上第1、 吹上第2、 野中町
山中 洋 (☎67-3867) 部屋(部屋上、中妻、田中、川岸、 株久根、道神、宇佐宮)	須藤 時夫 (☎43-4305) 西山田	馬場 久雄 (☎31-0297) 宮町、吹上第3、吹上新道、 野中松原	立岡 明 (☎22-3254) 万町、倭町、旭町、室町、 城内町1、城内町2、神田町、 本町、沼和田町、河合町、 日ノ出町		
毛塚 渡 (☎67-2347) 部屋(部屋野)、新波、石川、 帶刀、綠川	富田 晃司 (☎43-5494) 下皆川	生澤 常明 (☎31-1121) 千塚町、大森町、仲方町、 梓町	高岩 富夫 (☎23-8818) 片柳町1~5、湊町、富士見町、 境町、平井町、蘆部町1~4、 入舟町、祝町、箱森町、小平町、 嘉右衛門町、錦町、泉町、大町、 昭和町、柳橋町		
大橋 博 (☎67-2784) 蛭沼、西前原	柏渕 敏雄 (☎24-3598) 牛久、川連	大川 長治 (☎31-1048) 細堀町、木野地町、川原田町	立川 利一 (☎27-1508) 今泉町1~2、平柳町1~4		
石塚 一彦 (☎67-3624) 中根	植木 孝 (☎43-6250) 真弓	飯塚 章弘 (☎31-1959) 尻内町、梅沢町、大久保町	早乙女 利夫 (☎24-2378) 仲仕上町、藤田町、久保田町、 宮田町、高谷町、樋ノ口町		
関塚 明夫 (☎62-3224) 藤岡(荒立、荒立北、向山、 荒立第2、通山合、山合、堤外、 東原、底谷、上町)	田中 憲一 (☎43-4847) 下高島、上高島	田中 芳男 (☎31-2033) 鍋山町、星野町、出流町	渡邊 和男 (☎27-0278) 惣社町、柳原町		
柿沼 誠一郎 (☎62-9493) 藤岡(仲町、羽黒、内町、下町、 新町、城山1、城山2、城南)	川合 英一 (☎43-3990) 榎本	横山 一男 (☎24-1816) 柏倉町、小野口町、 皆川城内町(三五、城下北)	栃木 一郎 (☎27-6646) 大塚町		
櫻井 幸吉 (☎62-3696) 赤麻(東ノ向、東ノ下、東ノ上、 大ノ下、大ノ上、樋口、西原中、 西原上)	毛塚 登 (☎43-0400) 西水代	大島 洋一 (☎24-6369) 大皆川町、岩出町、泉川町、 新井町	熊倉 三郎 (☎27-2583) 寄居町、国府町		

農地利用最適化推進委員の紹介

岩舟地域	西方地域	都賀地域	藤岡地域
代表 戸谷 勝次  (☎55-2718) 古江	代表 中田 栄伴  (☎92-2580) 金井	代表 若林 英一  (☎92-7543) 富張	小野 照雄  (☎62-2180) 赤麻（学校通、北原下、北原中、北原上、東江川、西江川、北坪、中妻、悪戸、西南）
副代表 舩田 和男  (☎55-1613) 静和	副代表 駒場 文夫  (☎92-2293) 元	副代表 早乙女 新壽  (☎27-8533) 中荒井、鷺宮	小堀 貞雄  (☎62-3645) 大前（五区本郷、大ノ田、向、大前本郷）
戸澤 育之 (☎55-6516) 五十畠、和泉	山中 良之 (☎92-8321) 本城	荒川 東彦 (☎27-1210) 合戦場、平川	横田 文男  (☎62-2499) 大前（国造西、国造東、東ノ一、東ノ二、西ノ一、西ノ二、上ノ一、上ノ二）
三柴 昇 (☎55-6239) 静戸	高岩 茂 (☎92-7097) 真名子	長 正弘 (☎27-0499) 升塚、下新田	阿部 康夫  (☎62-5115) 甲
佐山 和也 (☎55-6437) 曲ヶ島	上田 英哉 (☎92-2754) 金崎	青木 富夫 (☎27-6059) 新名地、宿、桜本	永島 勲  (☎62-3245) 都賀（川沼、台沼、大谷田）
相良 栄 (☎55-5307) 静（茂呂、羽抜、御門）、鶯巣	和賀井 康男 (☎92-2088) 本郷	青木 良春 (☎27-8713) 中新田、橋本	加藤 武  (☎62-4627) 都賀（東幡張、西幡張、中居）
高橋 貞雄 (☎55-1758) 静（茂呂、羽抜、御門を除く）		鳩山 良之 (☎27-8689) 上新田、家中本郷、中妻中の内	永島 博行  (☎62-9626) 大田和
坂本 邦雄 (☎55-3083) 下津原、壹岡	山市 林一 (☎57-7491) 小野寺下	山井 光男 (☎27-7529) 原宿下、原宿上、桜内	上岡 義則  (☎62-4228) 太田
宮崎 章 (☎55-8420) 新里	川島 研造 (☎57-7751) 小野寺中	大賀 良男 (☎27-7313) 木の東、木の西	 早乙女 和夫  (☎92-7294) 深沢、南嶺、十文字
石塚 久夫 (☎55-8523) 三谷、下岡、上岡	江田 賢樹 (☎57-7104) 小野寺上	坂田 利昭 (☎92-8464) 白久保、大橋、木の北	柏倉 秀雄  (☎92-8436) 仲坪、宿坪、中郷、野上

平成28年7月20日に、新制度に移行した栃木市農業委員会では、78人の農地利用最適化推進委員を委嘱いたしました。
 農地利用最適化推進委員は、担当区域において次の業務を担当いたします。

- ① 遊休農地の発生防止・解消の推進
- ② 担い手への農地の利用集積の推進
- ③ 新規参入の促進

農業委員会だより

平成29年度栃木市農地等利用最適化推進施策に関する意見並びに回答（要約）

意見並びに回答（要約）

農業者の高齢化が進み、担い手の確保は急務です。市内で就農を希望する者に対するさらなる支援の充実をお願いします。

今年度設立した栃木市農業公社を総合的なサポート窓口として機能させるべく、関係機関との調整を図っています。併せて、利用しやすい支援制度の見直しや構築などについて、学識経験者や若く優秀な農業経営者、新規就農者で構成する栃木市農業振興推進会議において、検討しております。この会議には高校生にも参加いただいており、今後は、学生を対象とした出前講座の開設等、若年層への広報活動

市の有害鳥獣対策は、前年に引き続き地元猟友会協力による有害鳥獣捕獲駆除や獣害対策設備設置費補助、わな猟免許取得・更新支援事業などを中心に実施しており、支援の拡充に努めています。今後は、自主的な獣害対策を行う方々への支援継続に努め、更なる実効性の高い有効対策を検討して参ります。

4. 病害虫対策について

無人ヘリによる共同防除を、さらに推進するため、補助単価の上乗せをお願いします。

病害虫防除補助につきましては、平成27年度の実績として、15団体2,816haにおいて10a当たりラジコンヘリによる防除で500円の補助、乗用管理機による防除で200円の補助を活用し病害虫防除に取り組みました。

2. 農業生産基盤の整備等について

市内の各土地改良区では、老朽化設の更新や維持管理が困難な状況で、土地改良施設整備及び施設管理による補力率の向上を図る。

土地改良施設整備及び施設管理に対する
更なる補助率の引上げをお願いします。併
せて、農道や水路の計画的な整備と維持・
管理の強化をお願いします。

今後、農業用施設の整備事業に対する補助率の引上げを検討いたします。また、多面的機能支払交付金制度の事業の導入も積極的に推進して参りたいと考えております。

5. 地域農業の活性化について

当該防除事業を、今後とも重要事業として位置づけ、補助金額の増額を検討して参ります。

産地交付金について、手厚い補助をお願いします。

回答

今年度、本市を代表する「いちご・トマト・なす・キュウリ」が県産地交付金の対象から除かれてしまいました。

3. 有害鳥獣対策について

今年度、有害鳥獣への被害防止対策が強化されましたが、今後も有害鳥獣対策の継続と補助率の引き上げをお願いします。

市では、これら4品目を市産地交付金の野菜対象品目に引き続き位置づけるとともに、県産地交付金の対象に、除かれた4品目も支援が受けられるよう、県に対し強く働きかけていく考えです。

相続等で農地を取得した場合には、届出が必要です

農地法では、農地を相続した時などの届出が義務付けられています。農業委員会が農地の権利移動を把握して、農地の有効利用を図るためにものですので、相続等で権利を取得した場合には、農地のある市町村に届出をお願いいたします。

なお、届出には農地の権利を取得したことがわかる書類が必要となりますので、法務局にて所有権移転登記を済ませた後、土地の全部事項証明書を持参の上、農業委員会事務局に届出書の提出をお願いいたします。
(農地の相続等を受けた日からおおむね10ヶ月以内に届出願います。)

この届出は、会社などにお勤めの方が農地を相続した場合など、実際には農業に従事していない方の場合でも必要になります。



農地を取得後、次のような場合には農業委員会にご相談ください。

Q. 農業を続ける予定ですが、相続税の軽減などは、受けられますか。

A. 農地を相続した本人が農業を営む場合や、農業経営基盤強化法による貸付けを行う場合には、相続税額の一部が猶予される場合があります。

Q. 会社に勤めているので、自分で農作業を行うことは難しいのですが。

農地を相続した本人が農業を営む場合や、農業経営基盤強化法による貸付けを行う場合などには、相続税額の一部が猶予される場合があります。

Q. 会社に勤めているので、自分で農作業を行うことは難しいのですが。

栃木市農業公社が農地の利用調整のお手伝いを行っていますので、ご相談ください。例えば、依頼により規模拡大を希望する農家の方への農地の貸し付けなどを実施しています。

Q. 農地の売り買いや貸し借り、転用を考えているのですが

A. 自分の所有する農地であっても、農地の売買・貸借・転用には許可や届出の手続きが必要になりますので、必ず事前に農業委員会にご相談ください。必要な許可や届出をしないまま、売買・貸借・転用をしてしまいますと、農地法違反となり、罰則が適用されることがありますので、ご注意ください。

アグリリスト 究張ってます！Agrist (農・業・人)

福島から移住して

5年前の東日本大震災により、帰宅困難地域になつた福島県大熊町に住んでいた樋渡さん一家は、農業が出来る所を求めて、岩舟町に2年前に移住されてきました。善彦さん夫婦と長男の裕一さんと祖母の4人家族です。

今回、善彦さんにお話をうかがいました。

経営状況を教えて下さい。

昨年、法人を設立しました。息子が代表で他の家族2人が取締役員です。研修生1人、常勤4人、収穫作業にパート6~7人の雇用で作業しています。現在、約75aのハウスでほうれんそうの周年栽培をしています。季節に合わせて5~6種類の品種を作り、種まきから収穫までのサイクルを1年に7回転します。昨年11月から、栃木での初出荷が始まりました。

農業をやっていての喜び、苦労を教えて下さい。

喜びは、収穫に平行しての収入です。サラリーマンにも負けません。苦労は、東日本大震災の時からいろいろとありましたが、現在は十分な量の地下水を確保することが課題です。葉物栽培には、水がとても重要だからです。



作業中の善彦さん

今後の目標、夢を教えてください。

日々、作付面積を約85aに増やす予定です。年間70~80tを出荷することが目標で、もっと仲間が増えることが夢です。ここ栃木・岩舟の地で、新たに頑張っていきます。

仲間を増やすためにも、「知っている事は全部教えます！」と熱く語っていました。

《取材：五十畠節子委員》



いつの間にか忘れしていく季節の行事、母から子へと伝えていきたいと思います。
《手塚政子委員》

えびす様は
”商売繁盛“の神様です。
えびす様へのお供え物は、川エビ、お神酒、お頭つきの魚、秋野菜で作った芋汁、新米で作るお稲荷さんは九俵（十俵目は自分の力で稼ぎなさいという意味で）益々繁盛するように、一升杓に各自の財布を入れてお供えします。夜にはお神酒とお供え物は下げて、ご馳走になりますが、杓に入れた財布はそのままにしておき子供の財布には、親が種銭を入れておきます。



季節の郷土料理

アグリスト 頑張ってます！Agrist（農・業・人）

満足のいくいちごづくりを目指して

野中寿宏さんは、父の定雄さん、母の美恵子さんと共にいちご作りをされています。奥様の直美さんは、高校生1人、小学生2人の三兄弟の子育てに奮闘しながら寿宏さんのサポートをしておられます。また、2年前からは、タイからの研修生2名を受け入れて指導にあたっています。

今回、寿宏さんにお話をうかがいました。



経営状況を教えて下さい。

現在、いちごのハウスは8棟、栽培面積は約50aで、栽培している種類は、「とちおとめ」と「スカイベリー」の2種類です。

いちご作りの喜び、苦労を教えて下さい。

いちご栽培は、天候の影響を受けやすく、年間を通して気を抜くことができません。それだけに、いちごが順調に成長して無事に収穫を迎えた時の喜びはひとしおです。昨年は、大雨の被害に遭い、栃木市のいちご農家にも大きな影響がありました。作付が遅れ、収穫量も例年より下回りました。天候や異常気象に対応しながら栽培することが苦労する所です。

いちご農家と地域の特徴を教えて下さい。

西方地域は、昔からいちご栽培が盛んな地域です。いちご農家の後継者が多く、生産者同士のつながりも強いと感じています。

青年部の活動も活発で、情報交換などをしながら切磋琢磨して頑張っています。



地域に頼れる仲間が居てくれる事は大きな力になります。

今後の目標を教えて下さい。

生産の規模を広げる事より、安心で安全な良いいちごを生産し、皆様に届けたいと思っています。同時に、より効率的な経営を目指したいと考えています。子ども達の応援を受けながら、私達夫婦と両親で味、形、色、種類等全てにおいて、満足のいくいちごを作りたいと考えています。

《取材：荒木陽子委員》

西方町

のなか どじひろ なおみ
野中寿宏さん・直美さん
さだお みえこ
定雄さん・美恵子さん



新年明けましておめでとうございます。

編集後記

新体制になつて初めての農業委員会だよりとなりますので、複数の紙面を農業委員と農地利用最適化推進委員の紹介に使わせていただきました。
また、農業委員会だより編集委員会も新しいメンバーを迎え、新たな気持ちで充実した「農業委員会だより」の作成に努めて行きたいと思います。

編集委員長 阿部秀夫

農業用軽油引取免税証申請日程のお知らせ

平成29年2月2日～21日

月	火	水	木	金
1月 30	31	2月 1	2	3
				栃木 栃木
6	7	8	9	10
都賀・西方	共同・受委託	共同・受委託	都賀・西方	都賀・西方
13	14	15	16	17
都賀・西方	藤岡	藤岡	大平	午前: 大平 午後: 静和地区
20	21			【午前】 9:00～11:30 【午後】 13:00～16:00
午前: 岩舟地区 午後: 小野寺地区	予備日 (全地区)			
申請会場: 下都賀庁舎 第2福利厚生棟会議室 (栃木市神田町6-6)				
問合せ: 栃木県税事務所 軽油引取税調査担当 Tel: 0282-23-6882				

本紙へのご意見、ご感想、記事になりそうな情報などがありましたら、ぜひ農業委員会事務局（☎0282-21-2393）までお寄せください。



本誌は環境に配慮し再生紙と
大豆インキを使用しています。